

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 富永 満之
【本店の所在の場所】	神戸市中央区三宮町一丁目2番4号
【電話番号】	(050)1745-8509
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＡＯ 堀込 岳史
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区三宮町一丁目2番4号
【電話番号】	(050)1745-8509
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＡＯ 堀込 岳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月13日開催の当社取締役会において、2025年12月12日開催の当社取締役会で導入を決議した、当社グループの執行役員及び一定の条件を満たす従業員のうち日本の税法上の非居住者である者に対する譲渡制限付株式ユニット制度（以下、「本制度」といいます。）に基づき、本制度の対象者（以下、「対象者」といいます。）に対して、譲渡制限付株式ユニット（以下、「ユニット」といいます。）を付与することを決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.有価証券の種類及び銘柄

株式会社アシックス 普通株式

2.発行数

29,876株

※発行数は、全ての対象者が本制度に基づき付与されたユニットの権利確定のための要件を充足した場合を想定した数としています。

3.発行価格及び資本組入額

発行価格 4,052円

※発行価格は、ユニット付与日の前営業日である2026年2月12日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としています。

資本組入額 該当ありません。

※本制度に基づく当社普通株式の交付は、自己株式の処分の方法により行う予定であるため、払込金額の資本組入はされません。

4.発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額 121,057,552円

※上記金額は、上記2.記載の発行数を前提とし、ユニット付与日の前日である2026年2月12日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準とする本臨時報告書提出時点の見込額であります。

資本組入額の総額 該当ありません。

※本制度に基づく当社普通株式の交付は、自己株式の処分の方法により行う予定であるため、払込金額の資本組入はされません。

5.株式の内容

当社普通株式

当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

6.発行方法

本制度に基づき、海外の対象者に割り当てる方法によります。

7.引受人の名称に準ずる事項

該当事項はありません。

8.募集を行う地域に準ずる事項

海外市場

9.提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額 ー円

発行諸費用の概算額 100万円

差引手取額 ー円

※本制度に基づき、株式報酬として海外の対象者に支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行われるものであり、金銭による払込みはありません。発行諸費用の概算額の内容は臨時報告書作成費用等であります。

② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本制度に基づき海外対象者に対して発行価格に相当する金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を出資財産とする現物出資の方法により行われることを予定しており、金銭による払込みはありません。

10.新規発行年月日（払込期日）

2028年3月

11.当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

12.当該有価証券に付される令第1条の7に規定する譲渡に関する制限その他の制限の内容

該当事項はありません。

13.第三者割当の場合の特記事項

該当事項はありません。

14.その他の事項

① 当社の発行済株式総数及び資本金の額

発行済株式総数 普通株式 734,482,236株

資本金の額 23,972百万円

※当社は新株予約権を発行しているため、発行済株式総数及び資本金の額は2025年12月31日現在の数字を記載しております。

② 安定操作に関する事項

該当事項はありません。

以 上